

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	茨城北西看護専門学校
設置者名	学校法人志村学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科（新課程）	夜・通信	240	240	
	看護学科（旧課程）	夜・通信	240	240	
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	160	160	
		夜・通信			

(備考) 看護学科は、令和4年4月1日より新カリキュラムのため1, 2年生は新課程を活用し、3年生は旧課程を活用している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- 「教育要項」として学生・保護者や希望者に閲覧・配布が可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 (困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	茨城北西看護専門学校
設置者名	学校法人志村学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

役員名簿を学校事務に備え付け閲覧・配布が可能。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師	2022.4.1～ 2025.3.31	運営体制のチェック
非常勤	医師	2022.4.1～ 2025.3.31	経営計画の補助
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城北西看護専門学校
設置者名	学校法人志村学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

教育理念および教育目的・目標を基に分野・領域の目標を定め教育要項を作成している。

教育要項に、卒業生の特徴、教育課程の進度および担当講師・教員の氏名を示している。また、授業科目ごとの授業の方法(講義、演習、実習の別)、授業の内容(授業科目の概要)、授業の到達目標、授業回数と1回ごとの授業内容、成績評価の方法を示している。

成績評価の方法については、学生に、入学時学則に基づき説明をし、また、各授業の開始時にも説明をしている。

・授業計画書(シラバス)の作成時期

毎年12月までに学生からの授業評価の結果を基に教育課程(案)の内容検討

毎年1~3月 教育課程委員会において審議・決定

・シラバスの公表時期

毎年4月 授業計画書(シラバス)を公表

授業計画書の公表方法 教育要項を学校事務に備え付け閲覧・配布が可能。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

科目試験の受験資格は、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上の出席した者に与え、学業成績は各授業科目のいずれも100点を満点としている。

成績の評価は、次のとおりとし、可以上を合格としている。

- (1) 優 80点以上
- (2) 良 70点以上80点未満
- (3) 可 60点以上70点未満
- (4) 不可 60点未満

科目試験及び追試験の結果が不合格の者は、再試験願を提出し1回を原則として受験することができる

授業科目の点数および、平均点を学生ごとに提示している。前期・後期ごとに成績一覧表を作成し、それをもとに学科会議にて履修を認定している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目的合計点の平均を算出する。(100点満点で点数化) 下位1/4に該当する学生に成績等の改善の指導を実施する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学則を学校事務に備え付け閲覧・配布が可能。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定方針の策定

卒業の認定方針の策定については、人間尊重の理解に基づく看護及び介護に関する高度な知識・技術を教授し、専門職業人としての誇りと能力を持ち、保健・医療・福祉及び社会の進展に寄与できる有為な人間を育成することを目的に策定している。

卒業認定については、学則に次のように定めている。

- 卒業までに必要とされる全単位を修得した場合、卒業を認定することができる。
- 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めない。
- 卒業は、卒業認定会議の議を経て校長が認定する。

3年間の成績一覧表(学生ごとの点数、平均点及びこれまでの再試験対象科目数)と出席一覧表を作成し、学則に基づき、卒業認定会議にて認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学則を学校事務に備え付け閲覧・配布が可能。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	茨城北西看護専門学校
設置者名	学校法人志村学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務室にて閲覧又は写しの交付をする。
収支計算書又は損益計算書	学校事務室にて閲覧又は写しの交付をする。
財産目録	学校事務室にて閲覧又は写しの交付をする。
事業報告書	学校事務室にて閲覧又は写しの交付をする。
監事による監査報告（書）	学校事務室にて閲覧又は写しの交付をする。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士					
医療		医療専門課程	看護学科	○						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類						
		講義	演習	実習	実験					
3年	昼	2,100 単位時間／単位	920 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位					
		3,020 単位時間／単位								
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数					
120人		109人	0人	10人	79人					
総教員数										
89人										

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要)	
教育理念および教育目的・目標を基に分野・領域の目標を定め教育要項を作成している。	
教育要項に、卒業生の特徴、教育課程の進度および担当講師・教員の氏名を示している。また、授業科目ごとの授業の方法(講義、演習、実習の別)、授業の内容(授業科目の概要)、授業の到達目標、授業回数と1回ごとの授業内容、成績評価の方法を示している。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 成績の評価は、次のとおりとし、可以上を合格としている。	
(1) 優 80点以上	
(2) 良 70点以上 80点未満	
(3) 可 60点以上 70点未満	
(4) 不可 60点未満	
卒業・進級の認定基準	
(概要)	
授業科目の点数および平均点をもとに、前期・後期ごとに成績一覧表を作成し、それをもとに学科会議にて履修を認定している。	
3年間の成績一覧表(学生ごとの点数、平均点及びこれまでの再試験対象科目数)を作成し、学則に基づき、卒業認定会議にて認定している。	

学修支援等

(概要)

学習支援のためには、次のことを行っている

- 1) 学力向上のための次のように授業の工夫を行っている
 - ① 講義 オンライン授業と対面授業の工夫と実施
 - ② 実習 効果的な指導計画の作成と実施
 - ③ 教育教材の活用とシミュレーション教育の充実
 - ④ ネット環境の整備と遠隔授業教材活用による効果的な演習
 - ⑤ e-ラーニングの活用と個別指導
 - ⑥ 全国模擬試験の分析と対策
- 2) また、学習が伸び悩みの学生に対しては教員のかかわりを強化しており、少人数グループの学習や学習方法の指導等を行っている
- 3) 学生のメンタルヘルスへの対応するため次のことを行っている
 - ① 対面・オンラインによる個人面接の実施と対応
 - ② カウンセリング利用の推進

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	28人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
医療施設

(就職指導内容)
医療施設の紹介と奨学金制度の紹介

(主な学修成果（資格・検定等）)
看護師国家資格の取得、准看護師資格の取得

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
108人	1人	0.9%

(中途退学の主な理由)
学業についていけない。

(中退防止・中退者支援のための取組)
学習方法の指導や補修講義
学校奨学金制度、日本学生支援機構奨学金制度の紹介
月2回、教育カウンセラーによる相談窓口の設置

教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼		1,330 単位時間/ 単位	120 単位時間/ 単位	456 単位時間/ 単位	300 単位時間/ 単位
		2,206 単位時間／単位		単位時間／単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		25 人	0 人	3 人	5 人	8 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 教育理念および教育目的・目標を基に分野・領域の目標を定め教育要項を作成している。 教育要項に、卒業生の特徴、教育課程の進度および担当講師・教員の氏名を示している。また、授業科目ごとの授業の方法(講義、演習、実習の別)、授業の内容(授業科目の概要)、授業の到達目標、授業回数と1回ごとの授業内容、成績評価の方法を示している。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績の評価は、次のとおりとし、可以上を合格としている。 (1) 優 80点以上 (2) 良 70点以上80点未満 (3) 可 60点以上70点未満 (4) 不可 60点未満
卒業・進級の認定基準
(概要) 授業科目の点数および平均点をもとに、前期・後期ごとに成績一覧表を作成し、それをもとに学科会議にて履修を認定している。 2年間の成績一覧表(学生ごとの点数、平均点及びこれまでの再試験対象科目数)を作成し、学則に基づき、卒業認定会議にて認定している。
学修支援等
(概要) 学習支援のためには、次のことを行っている 1) 学力向上のための次のように授業の工夫を行っている ① 講義 オンライン授業と対面授業の工夫と実施 ② 実習 効果的な指導計画の作成と実施 ③ 教育教材の活用とシミュレーション教育の充実 ④ ネット環境の整備と遠隔授業教材活用による効果的な演習 ⑤ e-ラーニングの活用と個別指導 ⑥ 全国模擬試験の分析と対策 2) また、学習が伸び悩みの学生に対しては教員のかかわりを強化しており、少人数グループの学習や学習方法の指導等を行っている 3) 学生のメンタルヘルスへの対応するため次のことを行っている ⑦ 対面・オンラインによる個人面接の実施と対応 ⑧ カウンセリング利用の推進

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 福祉施設、介護職			
(就職指導内容) 福祉施設の紹介と奨学金制度の紹介、面接指導など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士資格の取得			
(備考) (任意記載事項)			

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	880,000 円	円	
介護福祉 学科	100,000 円	660,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.ihnc.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
教育活動・学校運営の改善を目的に学外関係者委員による学校運営評価を行い、その結果を公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
志村大宮病院 看護部	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	企業関係者

志村大宮病院 管理部	令和 5 年 1 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	企業関係者
学校関係者評価結果の公表方法 「学校関係者評価」を学校事務に備え付け閲覧・配布が可能。		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページアドレス <https://www.ihnc.ac.jp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H108322500016
学校名	茨城北西看護専門学校
設置者名	学校法人志村学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11人	11人	11人
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				11人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	0人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人		
G P A等が下位4分の1	-			
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人			
計	-			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。